

令和3年度第1回練馬区区政改革推進会議 議事概要

日 時	令和3年10月13日(水) 午後6時30分～8時30分
場 所	練馬区役所本庁舎5階 庁議室
次 第	1 委嘱式 2 議 題 (1)会議の公開等について (2)令和3年度区政改革推進会議の検討内容および開催日程等について (3)区の現状と課題(人口動向、財政、デジタル化) (4)練馬区版総合戦略 重要業績評価指標(KPI)および第2次みどりの風吹くまちビジョン アクションプラン[年度別取組計画] 令和2年度末の進捗状況について 3 その他 4 閉 会
配付資料	資料1 区政改革推進会議要綱 資料2 令和3年度区政改革推進会議 委員名簿 資料3 区政改革推進会議の運営について(案) 資料4 令和3年度区政改革推進会議 検討内容および開催日程等について 資料5 区の現状と課題(人口動向) 資料6 区の現状と課題(財政) 資料7 区の現状と課題(デジタル化) 資料8 練馬区版総合戦略 重要業績評価指標(KPI)および第2次みどりの風吹くまちビジョン アクションプラン[年度別取組計画] 令和2年度末の進捗状況について
出席委員 (名簿記載順・敬称略)	広田 啓朗、庄司 昌彦、高内 恒行、相澤 愛、上野 美知子、熊野 順祥、今田 裕子、西岡 恭史、廣田 政一、吉田 美穂子
欠席委員 (敬称略)	赤尾 由美
区出席者	区 長 前川 耀男 副区長 山内 隆夫 副区長 小西 将雄 教育長 堀 和夫 特別参与 三枝 修一 専門調査員 斉藤 睦 企画部長 森田 泰子 総務部長 佐古田 充宏 企画課長 佐川 広 区政改革担当課長 奥野 翔 財政課長 宮原 正量 情報政策課長 小沼 寛幸

	人事戦略担当部長 小淵 雅実 区長室長 毛塚 久 秘書課長 西田 智史
--	---

1 委嘱式

(1) 区政改革推進会議委員委嘱

委員長の指名

副委員長の指名

(2) 区長挨拶

【区長】

皆さん、こんばんは。

本日はお忙しいところ、このような時間からお集まりいただきまして、真にありがとうございます。特に、公募委員の皆様は初めての会議になるかと思うのですけれども、どうかよろしく願い申し上げたいと思います。

私も区長に就任して7年6か月が経過しました。早いものであり、もうすぐ8年であります。私は、練馬区に37年住んでいます。区長に立候補して当選した当時は、ちょうど30年ぐらい住んでいたことになります。

一区民として、その間ずっと暮らしてきて、この練馬が気に入って、特に光が丘が大好きなので、そこで子どもを育て上げて、私と家内の母親を看取ったわけですが、そのプロセスで、正直言って練馬区にはいろいろとお世話になりました。そして、いろいろな意味で感謝もしています。

しかし、一区民として区政に不満も多々あったわけです。

例えば、保育所の問題でなかなか入れないとか、公共交通が不便であるとか、あるいは文化的に非常に刺激が少ない。緑があってもなかなか満足できない。

根本的に政策についての思想とか構想がないのではないかと。勝手なことを言っていますが、加えて、区民参加とか、協働の感覚が弱い区政だと感じていました。

そこで、皆さんに区長にさせていただいたからには、これを変えたいと。そこでまず、新しい区政運営の方向性を明らかにした「みどりの風吹くまちビジョン」を策定いたしました。それを基にして、さらに踏み込んで、政策と住民自治の両面にわたって、練馬区を大きく変えたいと思いました。

そのために設置したのが、この区政改革推進会議であります。設置以来の経験者の方々はたくさんいらっしゃいますけれども、皆様方にはよくお分かりいただいているかと思えます。

この推進会議は、お役所の、いわゆる形骸化した形式だけの会議にするつもりは全くなく、スタートの当初から、率直で活発な議論をお願いしてまいりました。

その議論を集約して作り上げたのが、お手元にいらっしゃると思いますが、区政改革計画であり、さらにまた、グランドデザイン構想であり、さらには第2次みどりの風吹くまちビジョンなど、区の根幹となる計画を策定し、練馬区を発展させるために全力を尽くしてきました。

ところが、この1年間は、新型コロナウイルス感染症対策にかかりっきりと言ってもいいぐらいの状態になりまして、残念ながら、この会議もあまり開催できませんでした。何十回と続けてきた区民との話合いの場、それについても、ほとんど開催できない状況に追い込まれてしまいました。

とにかくコロナ対策に全力を注ぎ、特にワクチン接種の練馬区モデルについては、これは大きな話題となって全国自治体の標準となったのはご存知のとおりであります。

本家本元の練馬区のワクチン接種状況を申し上げますと、今現在で大体、高齢者については2回目の接種を終えた人が91%ぐらいになっています。

そして、一般の市民を全部入れさせていただくと、70%に近づいているのが現状であります。何とか、今月中には希望する区民の方全員に接種できるのではないかと考えています。

ただ、残念ながら、そういったことで、この会議自体の回数が減ってしまって、申し訳ない次第であったと思っています。

練馬区モデルはワクチン接種だけではないのでありまして、あらゆる分野で練馬区モデルを構築し、実行してまいりました。

例えば、区独自の幼保一元化施設である「練馬こども園」であるとか、あるいは、保育所待機児童ゼロ作戦というのをやりまして、待機児童ゼロを今年の4月に達成いたしました。

それから、都区協働の児童虐待対応拠点の設置。これは、特別区の児童相談所設置が話題になっていますが、私はこれに反対であります。都と区の役割は根本的に違いますから、両者が協力するのが一番望ましいと思っています。その対応モデルをつくったつもりであります。

さらには、特別養護老人ホームの大幅増、練馬区で一番欠けていた病院の病床を大幅に増床しました。

世界都市農業サミットや練馬薪能を開催し、いろいろな形で練馬区モデルをつくってきたつもりであります。

まだまだ道半ばではありますが、些かなりと区の将来を拓くことができたと思心えを感じています。

引き続き、ご出席の皆さんと手を携えて、練馬区モデルをさらに進化させて、練馬区政をさらに発展させたいと思っています。

これらが、練馬区の大体の概要なのですがすけれども、私は大変、今、情けないと思っていますのは、私自身は終戦直後の生まれで、戦後の本当に貧しい時代から、目くるめくような高度成長期を経て、バブル経済の崩壊、そして失われたこの30年を過ごしてきたわけですが、様々な局面において、日本がこれほど駄目になっている時代というのは、これまで全くなかったわけであります。

特に経済がひどいのですが、日本経済の停滞をもたらしたのは、私は、根本的には少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少であると思っていますが、ただ、それだけではないと思うのです。

人口減や経済の低迷によって、国として活力が停滞しているにもかかわらず、危機感を持つことがないのではないかと。

国債の増発で、債務残高の対GDP比が2倍を超えている。それでいて、どうやって日本を立て直すのか、日本をどこへ持って行くのか、そういう議論のない国になってしまった。恐ろしいことだと思っています。

日本人は、明治、大正以来、昭和にかけて持っていた未来を切り拓く気概というものを失ってしまったのか、臥薪嘗胆の精神をなくしてしまったのか、このままいたら日本はどうなってしまうのか。ハイパーインフレがおきて、我々の生活は全部ひっくり返るのではないのか。空恐ろしい気がしています。

こうしたなかにあって、本来は、この区政改革推進会議もそういう議論をしたいのですが、けれども、なかなかそれだけの準備ができない。と申しますのは、そもそも、どういう中長期的な見通しを立てればいいのか、それ自体に時間がかかる。国さえやっていないというのが現状だろうと思います。そういう中で、まずは、今回のスタートとして、人口動向とか財政の現状を見ていただいて、当面の対応を整理することから始めたいと思っています。

なかでも、今、一番実務として差し迫っているのは、デジタル化の問題。これは日本の根本の問題でありますけれども、それが差し迫った課題ですので、1回目の会議の議題に取り入れさせていただき、こういった次第であります。

以上が、少し長くなりましたが前置きでありまして、今年度は武蔵大学の広田先生に委員長をお願いしています。

広田先生は、練馬区にお住まいで、昨年まではこの会議の副委員長として会議をまとめていただきました。

今回の副委員長は、同じく武蔵大学の庄司先生をお願いしています。

庄司先生は、デジタル化がご専門で、国の検討会の座長も努めていらっしゃいます。

お二人に議論をリードしていただきながら、自由闊達な議論をしていきたいと思っています。何でも、おっしゃりたいことをおっしゃってください。これまでの委員の皆様もそういうふうにしてきましたので、どうかよろしくお願いしたいと思っています。

長くなりましたが、以上で終わります。

(3) 委員長挨拶

【委員長】

皆さん、よろしくお願いいたします。

このたび、今年度の区政改革推進会議委員長を務めることになりました広田啓朗です。よろしくお願いいたします。

昨年度から引き続き、この会に関わらせていただくということになったのですが、私の専門分野というものが経済財政問題、特に地方の財政問題ということで、長く研究を続けてきております。そういった視点から、この会がよりよいものになるように関わっていければなというふうに考えております。

また、練馬区民として、練馬区に対して、どのような区にしたいかということも意見を述べていきたいと考えています。

このたび、経済・財政の問題だけではなくて、コロナ禍においてデジタル化ということも叫ばれるようになってきました。

そこで、同じ武蔵大学で、まさに行政のデジタル化というものを専門にしていられ

やいます庄司先生にもこの会に参加していただくということになり、大変うれしく思っています。それでは、皆様どうぞよろしく願いいたします。

(4) 副委員長挨拶

【副委員長】

ご紹介いただきました、副委員長を務めさせていただくことになりました武蔵大学社会学部の庄司と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私は、今ご紹介いただきましたとおり、情報通信政策、特に地域情報化というのですけれども、地域社会の中で情報通信を、どううまく使っていくことができるのかということについて、かれこれ20年ぐらい調査・研究を国内外でしてきました。

今まさに、デジタル庁ができたとか、いろいろと動いていますけれども、政府の議論の手伝いなどをさせていただいております。

そういった中で、自分が関わっている地域をよくできたらいいなというのを思っていたところにこの話をいただいて、大変張り切っているところです。

どうぞよろしく願いいたします。

2 議題

【委員長】

それでは、私の方で進行を務めます。よろしく願います。

次第に従いまして、2 議題に入ります。

最初に、事務局から配布資料の確認をお願いします。

【区政改革担当課長】

配付資料確認

【委員長】

続いて、内容に移ります。

資料3 区政改革推進会議の運営について(案)について、事務局から説明をお願いします。

【区政改革担当課長】

資料3 区政改革推進会議の運営について(案) 説明

【委員長】

説明がありました資料について、質問やご意見がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

それでは、次に、(2)「令和3年度区政改革推進会議の検討内容および開催日程等について」に入ります。

事務局から資料4が示されていますので、説明をお願いします。

【区政改革担当課長】

資料4 令和3年度区政改革推進会議検討内容および開催日程等について 説明

【委員長】

それでは、次に(3)区の現状と課題に入ります。

事務局から、資料5から資料7が示されています。

まず、資料5 区の現状と課題(人口動向)、資料6 区の現状と課題(財政)、資料7 区の現状と課題(デジタル化)を説明し、資料5 人口動向の方と資料6 財政について、質問やご意見を伺う時間を設けます。その後、資料7のデジタル化について質問やご意見を伺う時間を設けます。

つまり、最初に、人口動向の話と財政の話を議論していただいて、その後にデジタル化というふうに、2段階に分けて議論をしていただきます。

事務局の方からは、最初に5、6、7、人口と財政とデジタル化、それぞれ最初に説明していただいた上で、議論は2段階でいくということになります。

それでは、事務局から説明をお願いします。

【企画課長】

資料5 区の現状と課題(人口動向) 説明

【財政課長】

資料6 区の現状と課題(財政) 説明

【情報政策課長】

資料7 区の現状と課題(デジタル化) 説明

【委員長】

資料5 区の現状と課題(人口動向)、資料6 区の現状と課題(財政)、資料7 区の現状と課題(デジタル化)について説明がありました。

今回は初めての会議ですので、必ず各委員から1回はご発言をいただき、最初の発言の際は簡単な自己紹介をしていただければ幸いです。

まず、1段階目として、恐らく、デジタル化の話というのは、たくさん皆さんもご意見があるのでしょうかから、デジタル化は後に回して、先に人口と財政のことについてご意見を伺いたいと思います。

人口動向と財政について、委員の皆様から発言やご質問をいただきたいと思います。

【委員】

人口の動態について、例えば、どういう県から、どういう目的で練馬区に移動したのか。あるいは、練馬区の今の住民がどういう理由で、どこの県に移動したか。そういうマトリックスみたいなものというのは、数字と要因ですが分かるのでしょうか。

【企画課長】

練馬区に移動してくる目的ですが、基本的には、子育てのしやすい区ですので、ファミリー世帯、子育て世帯が転入してきます。特に地方から、学生などが、練馬区の大学というより、東京近辺の学校に通うということで、練馬区に来るということが大きな要素としてあります。

また、都心から、練馬区に転入してくる方は結構多いという状況はあります。

一方で、様々な事情があると思いますが、転出先としては近隣が多いというデータはあります。埼玉、千葉そして神奈川です。ただ、こういった理由で移動しているかは分からない状況です。

【委員】

自己紹介を忘れていました。

私は、以前、行政評価の委員会がありまして、そのときに参加させていただいた経緯があります。

私自身JICAにいまして、PDCA評価をいろいろとやってきました。その経験を踏まえて、いろいろと経験を活かして行政評価の委員会で作業させていただきました。

私自身は、練馬区にいいまちづくりをしてほしいと思っていますが、自然環境を見た中で、他の区と比べて少し足りないところがある。

何かというと、例えば海に面していない、中ぐらいの川がない、湖がないとか、これは自然環境をこれから構想するとき、一つの大きな要素になってきます。緑に囲まれた練馬を、いかにして、そのようなエレメントがなくても最大限活用するかというのを考えていきたい。

それから、私自身のセクターとしては、観光と、それから、まちの活性化、それから国際交流、この三本柱です。そういったものは、この会議でも接点が合うと思うので、いろいろ意見を言いたいなというふうに考えています。

二つ目の財政についてお聞きしたいのですが、歳入と歳出の、いわゆる赤字の割合が出ているのですが、この赤字の金額だけを見ているのではなくて、いわゆる練馬区の稼ぐ力と言われる、これはGDPですけれども、これは国に限らず、各都市とか地方で、そういったものを、例えば観光などに力を入れるとかで、そういうものの指標を上げているのですが、練馬区の区のGDPに占める赤字の割合というのが、どの程度であって、それがどういうふうに変化しているのか。

数字ではなくて、パーセンテージで動向を見るようなことというのも、やったらいかがでしょうか。以上です。

【財政課長】

私も、その数字を分析したわけではないので、はっきりお答えできないのは申し訳ないことですが、おっしゃることはよく分かります。

今後の課題として、検討させていただければと思います。

【委員長】

恐らく、地域の経済力、GDPとかで計るというのは、もちろんできればいいのですが、地域GDPに類するものというものは、都道府県レベルでは計測されているのですが、区レベルになると、なかなか計測方法が難しいので、今後、日本全体の課題になるのかなというふうに思います。

今のお話の中で1点だけ。人口動向で、転出先が、埼玉、千葉、神奈川の近隣県が多いというお話があったのですが、その転出者の年齢は、どの幅になるのでしょうか。

学生が入ってくるというのが多いというのはイメージしますし、近隣に出ていくことは、一つの要因として、住宅を購入するときに、明らかに23区と近隣の県では、境を超えると値段が変わってきますので、そういう要因なのか。

感覚的でもいいのですが、教えていただければありがたい。

【企画課長】

令和元年までは、千葉と神奈川からは、転入増の状況でした。

令和2年で転出増になりまして、それを考えるとコロナの影響、働き方の関係ですとか、そういったものもあるのかなとは思いますが。

【委員長】

これまでは、年齢に関わらず転入は多かったけれども、今回に限っては、転出が多かったので、コロナの影響ではないかということですね。

【企画課長】

まだそこまで分析はできていませんが、働いている世代の移動があったのかなと思います。

【委員長】

それでは、ほかの方から、いかがでしょうか。

【委員】

この会議の方には長く出させていただいていまして、前川区長の、最初のみどりのまちビジョンのころから、いろいろと議論をして、いろいろなプランを作成するところに立ち会わせていただいています。確かに、今、財政の話聞いて、かなり厳しい状況だなということによって本当に不安に思っております。

私自身は、練馬区民でもありますし、子どもも練馬区の保育園に通わせていただいて、仕事も練馬区を中心に行っております。

その中で、いろいろな問題意識はあるのですが、人口の増減と財源のお話をいただきましたが、大きなポイント、方向性を教えていただければと思います。

人口増減の話と財源のお話を関連させて考えたときに、人口増減で言いますと、生産人口が減っているのか、あるいは、保育園の年齢だけが増えているのか、あるいは、小学校の子どもたちが増えているのか、減っているのか。その辺りのお話を踏まえて、財源の問題等も併せて考えていく必要があるのだろうなと思っております。

財源の方も、社会保障費、扶助費が増えているということですが、例えば、子どもが減少傾向であれば、保育関係の経費は抑えられるのではないかと。あるいは、施設の改修のところもかなり見込まれるのですが、子ども減少するのであれば、学校の方も何らかの工夫ができるのではないかと。

今、二つの人口増減と財源という大きなテーマが出たのですが、それは、なぜ、今ここで議論されたかという、大きな方向性みたいなことを何かお考えであれば教えていただければと思います。

もし、なければその辺りも、ある程度、せっかくデータをそろえたので、何のために人口増減のデータを出していただいたのかというところをご提示いただければと思います。

【企画課長】

練馬区では、子どもの人口は、もう減っている状況です。今回、それが少し加速している状況です。高齢者の人口は増加していて、生産年齢人口はもうしばらく増加が続くかなというふうに見ていましたが、今回のコロナによってどういった変化を生じるかというところが、政策等にも影響するかもしれません。ただ、直ちにこの変化に対応して施策を変えるということではなく、大きな方向性は変わらないと思っています。

大きな政策の方向性は変わらないけれども、例えば、コロナによって子育ての孤立が高まっている、高齢者の健康、そういった新たな課題とかが出てくると思います。そういった課題に対応しなければいけません。課題への対応を着実にやりつつ、この変化が続いてしまうとまた変わってきますので、また動向を見なければいけない、そういう意味で申し上げていたところです。

【財政課長】

今、企画課長から申し上げたことを受けですが、生産年齢人口はそれほど変化がないという中では、区税収入は、特に住民税は前の年の所得に基づきますので、令和2年度決算はそんなに減っていないところがあります。

コロナ禍の影響を受けて、これから先、どうなるかというのはまだ分からない部分がありますが、納税者は増えている状況です。

一方で、子どものサービスですとか、高齢者へのサービスの経費は基本的に右肩上がりです。

先ほどの説明の中で、扶助費が増えていますという話を申し上げました。直近でいうと1千億円を超えています。

その内訳として、一番大きいのは保育所の運営費です。次いで、生活保護もありますけれども、高齢者介護などに要する経費が多いところです。

ここに関しては義務的経費と申し上げましたけれども、正直、なかなか削れないというのが問題でして、これがどんどん増えていくと、どうしても財政としては、それ以外のところに掛けられるお金がどんどん少なくなってしまうというのが大きな悩みだということです。

個人的なお話をして大変恐縮なのですが、私は、今、財政課長としてお話を申し上げましたが、実は、7月に人事異動でこの立場になりました。ついこの間、6月までは保育課

長という職におりました。

そのときは、当然ながら保育所を一生懸命作って、前川区長もおっしゃっている保育所待機児童ゼロを目指してやってきたわけです。子どもに関しては、実は、児童人口というのは微減の状態には入っておるのですけれども、その中で、共働きの家庭が増えていることもあって、保育に対するニーズは非常に高まっておりました。

保育所が必要、だから待機児童が発生する、何とかそれを防がなくてはいけないという状況の中で、この部分は、仮にお子さんの方が多少減ったとしても、いわゆる保育の理由というのは必ずしも子どもの数だけに連動するものではなくて、今、申し上げたとおり、保育を必要とするお子様の数というのは、また違うところにありますので、そういった要因からも、まだまだ増えていくところはあるのかなと思っております。

蛇足でしたが、以上でございます。

【委員】

私も、この会議には最初からずっと参加させていただいております。本当に一区民の声を聞いてくださる会議だなということで、大変うれしく思って、いつも参加させていただいております。

今回は、コロナ禍で本当に大変な状況を教えていただくところから始まりました。

私も、結婚してから練馬区には36年暮らしております。子どももこちらでお世話になっておりますし、私はずっと区民として何ができるのかなと、いつもこの会議では考えております。

私は、介護の現場で10年以上働いておりますので、扶助費というところで、高齢者の方の介護保険ですとか、そういったところを何か減らせることができるようなことが、少しはできるのかなということで、地域の活動も8年ほどやっております。区の方から、区民の皆さんに向けて、こういうことをしていただけるとこういうことが減るかもしれないみたいな、そんなことを一緒に考えていけるような場を設けていただけると、本当に皆さん、意識はしていると思うのです。

コロナ禍で、財政も本当に少なくなってきたというところで、この会議でもそんなことを話せるような、そういうことができたらいいなというふうに思っております。

介護の現場で介護度が上がってしまった方なども本当に多くいました。介護している家族の方も大変な状況が続いていることもありました。

なので、行政の方をお願いすることもあると思うのですけれども、でも、何か減らすお手伝いができると思いますので、そんなことを今日はお伝えしたいなと思っております。よろしく申し上げます。

【委員】

私は、東京商工会議所練馬支部の会長をやっており、中小企業、小規模事業者の事業者団体の会でございます。いわゆる経済団体というところで出させていただいております。

非常に、中小・小規模事業者の景況感は、かなり厳しいところがございます。8万事業所会員がいるのですけれども、3割がかなりの打撃を受けているという状況です。

特に、人流、いわゆる人出ですね。これを基に商売をしている飲食、宿泊、観光、ここ

が非常に大打撃を受けている。

回復している事業所は、製造業は非常にプラスになって、輸出、自動車関連。ただ、自動車は半導体の絡みで落ちているので、その陰りが出たので7-9月期が落ちてマイナスになっている感じでございます。

非常にコロナの影響を受けて事業経営者も厳しい環境の中で、厳しい業種と、一方ではプラスという、いわゆるK字回復と言いまして、プラスに転じているところと、マイナスになっている、そこが極端になってしまって、その中で、練馬区にもいろいろとご協力いただきまして、非常に助けられた事業者も数多くございます。この場を借りまして御礼申し上げます。

事業者の観点からいろいろと見ていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

まず、人口のところですが、生産緑地の減少と、人口の増加。

人口の増加が止まると、生産緑地は残るのでしょうかね。どうなのかなと。

非常に緑の多い練馬が大好きなので、その緑というのがなくなること、失われることは非常にマイナス。

一時、都市農業はいらないといって、全部それを宅地化しろといって、都内はどんどんとみんな宅地化してしまったけれども、ただ、練馬は非常に生産緑地を残したおかげで、豊かな緑が残っている。これを保全できるのだったらありがたいですが、どうなのかなというところが疑問に思いまして。

あと、先ほど他の委員がおっしゃっていた児童の問題ですけれども、国の政策で、非常に少子化が進んで、この対策が練馬でできるかということ、できない。国と連動するところだと思うのですが、それに絡んで、少子化がどんどん加速している中で、扶助費の中で、先ほどの説明で、保育コストがかかっている。

ただ、児童が微減になったということは、逆に、義務的経費の扶助費の支出は少し止まるのか。その辺の見通しがお伺いできればありがたいなと思います。

【企画課長】

生産緑地のグラフをお示ししたのは、まだまだ人口が増えるからということではなくて、練馬区のスタンスとしては、みどり豊かな子育てしやすいまちということで、生産緑地をしっかりと守っていくということで現在も取り組んでいます。これは、事実としてこうなっているというところで見ただけならばというところでございます。

守っていくという姿勢は強く持っていますし、実際、取り組んでおりますので、それはご理解いただければと思います。

保育の関係で言うと、保育所も、毎年9か所、8か所つくっていた状態が続いていますけれども、待機児童ゼロを達成したという状況もありますので、このペースが今後、何年も続くという状況ではないとは思っていますので、そういった意味では、段々、整備数みたいなものは、当然ながら下がっていくと思っています。

【委員】

ずっと都庁職員をやっておりまして、都政人生の半分以上が財政畑だったので、最後は総務省の地方財政審議会委員をやらせていただきました。

この推進会議におきましても財政面からの意見が多くなると思うのですが、残念ながら、財政に携わっていた時期が、ほとんどといっていいほど金がない時期、財政難の時期で、やってきたことは、歳出をどうやって削るかということが主力でしたので、またここでも、そのような意見を申し上げることになるかと思います。

それで、資料の関係で、まず最初に、事実の確認だけさせていただいて、そのあと、意見を申し上げたいです。

統計の取り方がないので分からないかもしれないのですが、昼間人口というのは、夜間人口に比べてどれくらい減るのが練馬の特徴なのでしょうか。

それから、財政問題で、当初予算に比べて今の時点で、今年度、住民税とか地方消費税というのはどれくらい落ち込むのか。それとも、落ち込まないで予算どおり確保できそうなのかという点。

それから、コロナ対策で、ほとんど国や都からのお金ということですが、区の持ち出しというのはどれくらいあるのか。国からとか都からの財政負担の中に、いわゆる事務費、人件費とかは入っているのかどうか。それを教えていただきたいと思います。

【企画課長】

昼間人口と夜間人口は、手元に詳細がありませんので何人というのは、後ほどお答えいたします。

【財政課長】

歳入の関係ですけれども、今年度の税収です。

課税額ベースで見えますと、予算どおりで推移している状況です。

地方消費税の財源に関しましても、今のところ、見通しとしては予算ベースでくるのかなと見込んでおるところです。

コロナ対策経費の区の持ち出しですが、例えば、歳出の部分で令和2年度は820億円というのが資料の7ページにあります。

そのあと、13ページにいきますと、今年度予算では、当初予算が34億円、その次の14ページにいきますと93億円とあります。

まず、令和2年の820億円で申し上げますと、この中で区の一般財源持ち出しとしては、17億円ほどでございました。

今年度の当初予算34億円、補正予算の93億円は基本的には、ほとんどが国や都の補助金で、区の持ち出しは、今のところはそれほどありません。

人件費については、例えば、この9月から練馬区で酸素ステーションを開設したところですが、直接の人件費に当たる部分というのは対象外になっております。その分は持ち出しになっています。これは、基本的にほかの事業と一緒にです。

【委員】

それで、私を感じていることを申し上げたいと思いますが、まず、コロナについて。コロナ禍で、私はずっと家にいて、テレビとかをずっと見ていると、まず感じたのが、これまでMERSとかSARSとか、いろいろとあったにも関わらず、地震とか自然災害については対策をいろいろと練ってきた行政が、感染症対策というのはないがしろにしてきたという、こういうつけが、今、きているのではないかと感じております。もちろん、国の対策が後手後手に回ったというのはあるのですけれども、それ以前の疎かにしたつけがきている。

見ていて思ったのは、国と県と区市町村の役割分担が全く曖昧で、何がどこで決まっているのか、どこの仕事なのかよく分からないというのを感じています。そのつけが、保健所に来て、保健所が大変なことになっているわけですけれども、これから、コロナに限らず、こういう事態というのは起こり得るわけですから、国がリーダーシップをとって、こういうときの仕事の役割分担というのを明確にしておく必要がある。

財政というのは役割分担に基づいて決まってくるので、それを踏まえた上での財政の負担についても、ある程度、決めておくことが非常に重要なのではないかというふうに、岡目八目で感じているところです。

それから、区の財政については、コロナ関連で感じたのですけれども、千代田区とか港区とか、ああいうところは非常に財政的に豊かで、一人頭何万円を支給するとか、途中でいろいろと言いだした。ところが、周辺の金がないところは国からのお金を待って、いろいろとやる。

これを見ていて、もう都区財調が全然機能していない。役に立っていないということだと思っております。

もちろん、原資自体が不足しているというのもあるのですけれども、昔、都区財調の中には、基準財政需要額と基準財政収入額を算定して、収入額がオーバーするところからは納付金を納めさせていたのです。

それは、今はなくなりましたけれども、もう一度、そこに帰れとは言いませんけれども、そういった23区の均一性を保つという趣旨であれば、都区財調を根本的に見直す時期にきているのではないかと。

これは、23区と都が話し合っただけで決める、しかも、時間がかかる話なのですけれども、コロナをきっかけとして、そろそろそういうところに議論を持っていく必要があるのではないかとこのように感じた次第です。

【区長】

私あまり言うにあれですけれども、元々、この東京都、特別区制度は矛盾の塊です。

戦前までは、東京市でやっていた。一体として財政運営をやって、事務分掌をやっていた。ところが、昭和18年に戦争遂行のために東京都を作ってしまった。東京都の権限を吸収して、東京市の市長公選制をなくして、しかも、それをそのまま戦後引き継いだ。

本当は東京市を復活するべきだった。それをやらないで、23区に分けたわけです。これがものすごい矛盾の原点です。都民の活動も、子どもの活動も、全部、23区のそれぞれの区で完結していない。それは無理なのです。

東京市という範囲でみんな動いている、学校も、就職も、先ほどお話があった、昼間人口、夜間人口、みんなそうです。

それにも関わらず、特別区にしようとしたものですから、そうになってしまうとどういうことになるか。しかも、そこで区長が公選で選ばれて、区議会が公選になる。そうになると地域力が丸出しになってしまいます。

お金があるところは自分の思うように使えて、ないところはしようがないので、これは頑張るしかないのです。

調整の機能がどんどん無くなってきて、それが、今、委員が言ったように典型的に出てきたのがパンデミックです。

これは、東京都全体として、パンデミックに対応すべき。ところが、それができないシステムになっていますから、今お話があったように、少なくとも緊急事には切り替えるような形にすべきです。

今度、知事との会談もあるので、そのときに言おうと思っているのですけれども。これが、我々が持っている問題意識の根本です。

さっき、バラマキがあってというお話をしましたけれども、特別区はひどいですよ。日本のバラマキの最先端を行っている。

なぜかと言うと、委員が言ったように、都心区を中心にお金があるところはものすごくあるわけです。

そういうところはお金が余っていて、しかも、完全自治体だと思っていますから。実は違うのです。不完全自治体ですけれども、本人たちは完全自治体だと思っていますから。そうすると、自分たちで自由にお金を使いたい。

そういう矛盾を根本的に直さないといけない。本当は、国の制度も含めて抜本的に対応すべきなのですけれども、恐ろしいことに、日本全体がバラマキに依っているわけです。

これをどうしていったらいいのか、逆に皆様方のお知恵をお借りしたいというのが、私の根本的な問題意識です。

【委員長】

それでは、時間もありますので、デジタル化の議題についても、ご意見をいただきたいと思っています。

もちろん、人口、財政の問題でも、気づいた点があれば、お話しただいて構いません。それでは、ご意見、ご質問いただけますか。

【委員】

私は今回聞きたい点が2点ございまして、まず1点目。

練馬区のイメージというものが、練馬区の中の区民が持っているイメージと、練馬区にこれから入りたい、入ろうと考えている人の持っているイメージというのが、何か違うものがあるのかなど。同じではないのではないかなという気がする場合がございます。

というのは、たまたま北陸地方の知り合いがいまして、埼玉ですとか、池袋近辺に家や会社の建物を建てるといったときに、練馬区を避けてしまうということを聞いたのです。それはもちろん、好みの問題ということもあると思いますけれども、何かイメージという

のもあるのかなと。転入、転出をされる場合に、そういった理由を例えばアンケートなどで取られているのかどうか、お聞きしたいなと思っておりました。

もう一つは、デジタル関係ですけれども、デジタル化の資料の6ページのところにあります緊急対策の例の中の上から三つ目。講座や相談等におけるオンライン化の推進というところで、「つながるカレッジねりま」と書いてあります。

これの前身の「地域福祉パワーアップカレッジねりま」という講座を卒業しているのですけれども、この「つながるカレッジねりま」で、コロナ禍においてオンライン授業をやられたということです。たまたま、私もそのオンライン授業に参加する機会がありまして、そこまで出かなくていいという魅力を感じました。

オンラインをできる環境があれば、非常にこのシステムはいい。勉強をしたい人に直接届くわけなので、今後、コロナが落ち着いても続けていっていただけるといいなというふうに率直に感じております。

ただ、インターネット環境の問題や技術、そういったノウハウをご存知かどうか。それから、もともと会場でやる講座をただ映しているという感じになっているので、もう少しデジタル仕様といいますか、双方向性、意見をやり取りするようなチャット機能ですとか、そういったものを十分に活用されるといいのかなというふうに感じております。

【企画課長】

その前に、先ほどの数字ですけれども、夜間人口から昼間人口で、12万人ぐらい昼間人口が減るといふ、そういう状況になっていまして、23区の中でも一番低い数値になっているという傾向も出ています。

イメージというのはあるのですけれども、練馬区につきましては、ほかの区に比べまして、子育て世代の割合が高くなっています。

区民意識意向調査でも、定住の意向というのとは毎年高くなってきている部分でして、そういった意味では、イメージのお話もありましたけれども、前川区長就任後、練馬区のイメージをよくしていきたいということで、今般、取り組んできました。住みよい街ですとか、緑の多い街ですとか、そういったところの対外的なアピールというのをかなり最近してきていると思います。そういった中で選んでいただけるのかなと思っております。転出や転入時にアンケートはとっていません。

【情報政策課長】

デジタル化についてのご意見ありがとうございます。

「つながるカレッジねりま」は、まさに区民との協働で行っている事業の中で、オンライン化がうまくいった要因は、地域の団体の方と区民の方と一緒に作りあげていったところだと思っています。

ご意見にありましたノウハウの問題ということもあります。これも、少しずつよくなってきておりますので、そういった事例を、今後様々な事業で横展開していければいいと考えております。

【委員】

簡単に自己紹介させていただきますと、4年前まで私はIT業界のSEをやっていました。独立しまして、その後、高齢者を中心とした、終活、パソコンのサポートを展開しています。

この3月まで、先ほどから出ています「パワーアップカレッジねりま」で、地域福祉と練馬区についても勉強させていただきました。

去年は、コロナになってから、私は光が丘団地のIT関係の専門委員会をやっていたのですが、管理組合の総会とか各会議ができないということの相談を受けました。今では本当に当たり前になっていますけれども、オンラインでZOOMを使ってはどうかということで、結構早めにZOOMを取り入れて、会議とか総会を教えながらやりました。

パワーアップカレッジの仲間とも授業で離れてしまったので、ZOOMを教えるから、オンライン交流会をやらないかということで、メール、電話で教えながら、月に1回か2回ぐらいやりました。

そういったところで、デジタルデバイドの問題というのが、今後、出てくると思っていました。今回出てきました高齢者のスマホ教室を私は栄町敬老館で2か月前から始めました。

同じように、光が丘の方でも高齢者は多い。今年から高連協の役員になりまして、特にITの専門というところで、光が丘の高齢者に対して、スマートフォンを基礎から教えていかななくてはいけないことで、今スタートしたところです。

このデジタルデバイドの問題というのは、一番重要ではないのかなと思います。この会議にもいろいろと私自身も加わって何か決めたいと思い、参加しているわけです。

デジタル庁の方で、行政の仕組みとかデジタル化をどんどん進めていく。日本は結構デジタル関係が遅れているというふうに思っていますので、当然、追いつかなくてはならない。それは、どんどん進めていっていただきたいのですけれども、その代わりに、周りの住民、特に高齢者の方はどんどん置いていかれる。

仕方なくスマホを買っても、お店では簡単に使い方とか教えてくれるけれども、家に帰ると全部忘れてる。だからスマホの高齢者教室というのは、電源の入れ方、電話のかけ方もそうですし、最近、気がついたのは充電の仕方、そこから教えていかないといけないというのが、すごく分かりました。

そういうことで、デジタルデバイドの問題というのを練馬区としてどういうふうに進めていけばいいのか。私は、光が丘でいろいろとやりながら、自分自身も勉強になりますし、やっていければ良いなと思っています。

光が丘だけではなくて、練馬区全体が高齢化している地域だと思いますので、このデジタルデバイドの問題というのは、練馬区としても慎重に、なるべく早めに、高齢者が置いてきぼりにならないように考えていきたいなと思っているので、練馬区の方で、今どういう状況で考えていらっしゃるかということもお聞きしたいなと思います。

【情報政策課長】

デジタルデバイド対策のご意見、ありがとうございます。

これからデジタル化を推進するためには、この対策が重要であることは、区として認識

してございます。

これまでも、NPOや地域団体を中心に、敬老館等で、高齢者、障害者に対するスマートフォン教室、パソコン教室を実施してきたところであります。

これまで区としては、紙の手続も残すといった考え方もございましたけれども、これだけデジタル化が進んでいくと、そういった方にもオンラインでやっていただく、できないところをフォローしていくという考え方が主流になっていくと思っております。

今まさに、国と東京都を中心に、高齢者、障害者のスマートフォン教室などの取組がされておまして、そこに練馬区も手を挙げて一緒にやるということで、現在、取組を推進しています。こういった部分も、私たち情報化のセクションといたしましても、高齢社会対策課それから障害者施策推進課のセクションと連携して取り組んでいかなければならないと考えております。

【委員】

私も、去年から関わらせていただいております。残念ながら2期目は自分自身が寝たきりになって、家族介護も受けることができませんでした。ちょうど私の場合、この介護制度のはざままで、時間とか対応いただけない状態で苦勞して、やっと自分自身でここまで来られるようになりました。

それから障害者自身の雇用に携わってほしいと思い、参加しました。

そうすることで、デジタル化の話ですけれども、私にとっては、とてもありがたいことですが、残念ながらデジタルにこぼれ落ちる人がおります。私自身、スマホを使った方が便利なので、何度かチャレンジして、リハビリの件で主治医とやりとりをしますが、パソコンが苦手です。あと障害と言っても、重複障害とか、いろいろな障害によっても変わってきます。

コロナやデジタル化などについても意見したいと思えます。

【委員長】

今、介護の問題と障害がある方の問題、それに加えてデジタル化の話においても、そういった支援が必要な人たち向けのデジタル化という話と、幾つかあったと思うのですが、区のスタンス、考え方として、どのようなものがあるか。事務局の方から願います。

【情報政策課長】

先ほども、デジタルデバインド対策のところでお答えをさせていただいておりますけれども、高齢者だけではないと私どもも認識しております、それは東京都も同じでして、高齢者と障害者の情報格差を、どのように解消していくのか、区全体で考えているところであります。

その部分を、我々としては、高齢施策と障害者施策のセクションがございますので、そういったところと連携しながら、デジタルデバインドの対策をスマートフォン教室以外の部分も含めて、今後も検討していかなければならないと考えております。

【企画課長】

今後、練馬区では障害者の意思疎通に関する条例で、様々な障害をお持ちの方を含めて、いかに、障害をお持ちの方とコミュニケーションをうまくとって、やっていくというところを取り組んでいきたいということで、今条例の検討を進めています。

その中で、ICTの活用というのも大きな武器です。そこも含めて、検討していますので、引き続きよろしくをお願いします。

【区長】

今のお話で、聴覚障害者の方が手話言語の条例を作るという話がそもそもありました。その話が拳がってきたものですから、今おっしゃったように広い意味での障害者の方、CPの方も含めて、そういった方たちが、意思疎通を実現するのに、どういう援助をできるのか。それを行政全体として考えたいと思ひまして、条例の組み方を全く変えて、今、課長が言いましたように、意思疎通に関する条例という形に変えたのです。

そのなかで、今、改めて思っているのは、私はそもそも都に入ったのが美濃部都政で入り、最初のスタートは障害援護でしたので、それは気がついていたのですけれども、今改めて、お話を聞いていて、本当にそうだなと思ひ、もっと前向きに真剣に考えていきたいと思ひています。

ぜひ、お知恵を貸していただければと思ひます。

【副委員長】

私は、デジタルについて、発言したいと思ひます。

一つ質問です。資料7の7ページ、手続オンライン化の対応状況は全2,800件のうち対応済みが437件とあるのですけれども、これは、2,800種類のうちの437種類なのか、それはないと思うのですけれども、2,800回のうちの437回なのか。

何が言いたいかという、たくさんある種類を全部デジタル化にしようとするの大変なので、多くやられるものからやった方が効率いいですよという考え方があると思うのですが、その辺はいかがでしょうかということです。まず一つ目、伺います。

【情報政策課長】

件数ではなくて、手続の様式ごと、種類ごとになってございます。

【副委員長】

ということは、437種類だけ、手続の回数、件数ベースでいうともっと多くの部分をデジタル化しているという理解でよろしいですか。

【企画部長】

ここにお示ししているのは単純に種類の件数です。この中には、年に1件あるか、ないかというような手続も含まれています。ですので、今、副委員長がおっしゃったような形で、私どもも、いわゆるボリュームゾーンというのですか、多くの区民の方がされる手続について、まず、やるというのは本当に必要なことだと思ひています。

特に、来庁しにくい方とか、その方々の手続を進めるということになりますと、例えば、先ほど、LINEの保活支援サービスのお話をしましたけれども、保育園の入園の申込みというのは、当然、小さいお子様を抱えていらっしゃるわけで、なかなか動きづらいので、そういう方々の入園の手続をデジタル化したいということで、今は指数を調べたりというところですけども、この先は申請までできるようにということで、段階的に準備を進めています。

ですので、なるべく必要性が高いとか、多くの方が来なくてすむようになると利便性が高まるとか、そういうものは進めていくということをやりたいと思っています。例えば、証明書などを受け取るというのは、一番分かりやすいと思いますけれども、証明書そのものは紙の状態です。戸籍の証明書にしろ、住民票にしろ。そうすると、郵送するか、取りに来てもらうか、コンビニでとるかという話になるので、今のところ、コンビニが、一番、利便性としては、紙である限りは高いのかと。

コンビニ交付は増えているのですけれども、本来は、そういうものが電子的になれば、申請も受取も電子でできるようになるので、将来的には、そういうふうになるのが望ましいのかなと思っています、そういう問題意識も持っております。

【副委員長】

あと、12ページのデジタルデバイドの関連ですけども、ほかの自治体で話を聞いていても、高齢者スマートフォン教室にはかなり人気があると聞いています。

デバイス、格差、苦手な人が置いていかれるというだけではなくて、次々と新しいものが出てきている状況ですので、誰にとっても新しいことを身に付けることは必要なのだと思います。高齢者が特に必要だというのは、そうではありますが、例えば、中小企業の方々も、企業関係の手続がデジタル化すれば、研修とか講習もあった方がいいだろうと思いますし、あと、障害をお持ちの方の関連で言うと、そうした方々自身もそうですし、「支える人を支える」と私は言っているのですけれども、サポートする方がすごく得意になると、実は、波及効果は大きかったりすると思います。

そういう意味で、いろいろな立場の方々向けに、学ぶ機会を作っていくことが大事なのではないかと思います。これは意見です。

あと最後に、13ページの自治体情報システムの標準化ですけども、私、国の座長をしていて、これは大変だと思います。

先ほど、財政の話がありました、2025年度、令和7年度に向けて、17システムを作り変える、乗り換えなくてはいけないということなので、相当なお金がかかります。

一応、国は強力で支援をする、財政的にも支援する、違約金も補助金として出しますと言っているわけです。企業の契約業者に対する違約金まで出しますと言っているのですけれども、全然、額が出ていないのです。一体、それが幾らなのかということが出ていなくて、もしかすると、都市部の自治体が割を食う可能性がある。ですので、先ほどの国と都の役割分担の話ではないのですけれども、基礎自治体の側から、かかるものはかかる、必要なのだということは、都なり、国なりにきちんと行っていく必要があると思います。これも意見です。

【委員】

これも、意見ですけれども、国からの財政負担というのは、多分ですけれども、交付税措置が何かで誤魔化されると思いますので、23区の方は心した方がいい。

それで、私が言いたいのは、利便性とか効率化とか、カッコいいのですけれども、物事には光と影があって、銀行のシステム障害とか、それから、今、話題になっているIT難民とかの話とかがあるのですけれども、一番心配しているのは個人情報の問題で、この例がいいかどうか分かりませんが、昔、警視庁が監視カメラをまちの中に作りたいと言ったときに、プライバシー侵害だと大揉めに揉めて、取りあえず試験的に2か所だということでスタートしたのが、今や監視カメラのないところはないのです。

そういうふうに、個人のこういう問題については、どんどんなし崩し的になっていて、非常に危険な社会になる可能性が含まれている。

少なくとも、今、もう既に健康保険とか、あるいは運転免許証などが、マイナンバーカード云々という話が出ています。ここは、ぜひ、心して事業を進めていただきたいと思います。意見です。

【委員】

先ほどの副委員長の話で気づいたのですが、スマホをこれからデジタルデバインドの方に教えるに当たって、ずっと考えていたのですけれども、どうしてスマホが必要なのか。先ほどもおっしゃっていた証明書とかというものもあるし、スマホを持ったときに何ができるのか。証明書を出すとか、ワクチンの予約もできるということもそうですけれども、ではなくて、遠隔の方とのコミュニケーションもとれるという、そういうところを、こういうこともあるのだよということを教えていけないといけないなということを、先ほど言い忘れたので、一つの意見として述べさせていただきたいと思います。

【委員長】

次の議題に移らせていただきたいと思います。

(3) 練馬区版総合戦略重要業績評価指標(KPI)および第2次みどりの風吹くまちビジョンアクションプラン[年度別取組計画]令和2年度末の進捗状況について、報告があります。

事務局から資料8が示されていますので、説明をお願いします。

【企画課長】

資料8 練馬区版総合戦略重要業績評価指標(KPI)および第2次みどりの風吹くまちビジョンアクションプラン[年度別取組計画]令和2年度末の進捗状況について
説明

【委員長】

今回は、令和2年度末の進捗状況の報告とのことですので。

何か質問やご意見があれば、伺います。いかがでしょうか。

【委員】

今日は、これを言いに来たのですけれども、これは、国の方でやれと言っているので、やるのも分かるのですけれども、量的な側面での捕捉でしかなくて、質の捕捉がどこかでやられているはずなのですけれども、それは公表しないのですか。

例えば、保育所を3か所予定どおりつくりました。それで、何人の待機児童が解消されました。今後、どうなりますかという、そういう質的な問題を企画課でやるのか、それとも、本当の事業部の方でやるのか、分かりませんが、そこまでやらないと、せっかく、令和4年度の予算編成における課題の中で、最後にアクションプランの見直しにより、施策の優先順位を明確化するといっておきながら、それがないと優先順位のつけようがない。

だから、そこまでやって初めて、この事業が継続すべきなのか、あるいは、縮小すべきなのか、あるいは、もっと拡大すべきなのか、そういう判断が初めてできるのであって、そこはどこかでやられているはずなのですけれども、どうなのでしょう。

【企画課長】

KPIは、国からもできる限り、アウトプットだけではなく、アウトカムという視点からもそういった指標を設けて、可能な限りそういった指標で検証するようにと通知されていて、区におきましても、この資料の3ページ以降にあります。戦略計画ごとによってあります。我々としては、成果というところを視点に判断できるような指標というものを上げるような努力をしているところです。

また、これ以外に、決算の議会の中では主要事業成果報告書で、もっと細かに、80、90ぐらいの事業を示しまして、その達成状況等も細かく理由等含めて説明しておりますので、そのようなところで努力はしております。

【委員長】

まさに今おっしゃったように量の評価だけでなく質の評価にどう取り組むかが大きな課題となるということだと思います。

それでは、本日の推進会議を終了いたします。

お忙しい中、ありがとうございました。